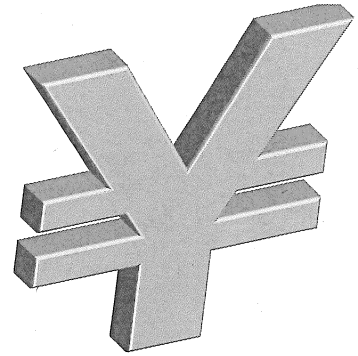


平成21年度 決算状況

野洲市の家計簿



■決算状況は、市税や国・県からの支出金や交付金などがどのように市に入り、どのような事業に使われたかをまとめたものです。市には、市民の皆さんに納めていただいた市税などを財源として事業を行う一般会計と、保険料や使用料などで事業を行う特別会計や企業会計があります。

平成21年度各会計決算額

単位(万円)

区分		歳入(収入)	前年からの増減	歳出(支出)	前年からの増減
一般会計		187億6,153	9億8,680	183億6,747	10億9,563
特別会計	国民健康保険事業	42億8,977	2億5,592	42億2,354	3億2,406
	後期高齢者医療	3億4,065	1,310	3億3,200	1,233
	老人保健事業	2,085	△3億7,017	1,989	△3億7,112
	介護保険事業	26億5,547	7,432	26億1,845	1億2,519
	地域医療振興資金貸付事業	2,468	0	2,468	0
	下水道事業	24億5,276	△7億8,434	24億3,981	△7億8,672
	墓地公園事業	3,146	△22	2,895	253
	基幹水利施設管理事業	1,370	0	1,370	0
	工業団地等整備事業	14億8,513	△2,785	14億8,512	△2,785
	土地取得	2,535	△31	2,535	△31
企業会計	水道事業				
	収益的収支	7億8,993	△2,375	8億2,711	△2,583
	資本的収支	3,894	△1億9,038	3億4,629	△2億1,315
<p>●収益的収支：水源地などの維持管理経費で、経営状況を表しています。 ●資本的収支：配水管などの建設改良経費で、設備投資の状況を表しています。 ※収支不足額は損益勘定留保資金、消費税等資本的収支調整額、減債積立金および建設改良積立金で補てんしました。</p>					

平成21年度は
まちのお金を
このように使
いました

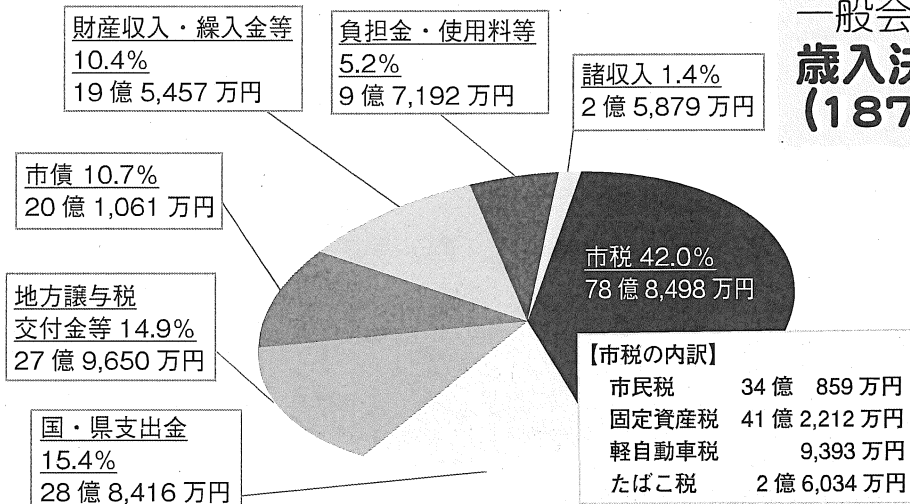
平成21年度は、小中学校の施設耐震化事業、学童保育所施設整備事業に着手し、市内循環バス整備、市施設の改修事業等を実施しました。

一方、財政状況が非常に厳しい中でもあり、各種施策の推進のため、経常経費の抑制や、市債の発行、基金の取り崩しをするなどして財源を確保しました。

その結果、歳入と歳出の差し引きは、3億9406万円の余剰となり、このうち翌年度に繰り越した事業の財源1億586万円を除いた最終的な収入と支出の差額は、2億8820万円の黒字となりました。

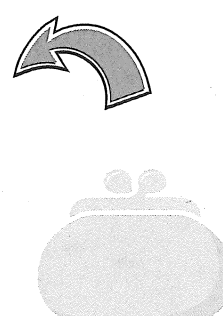
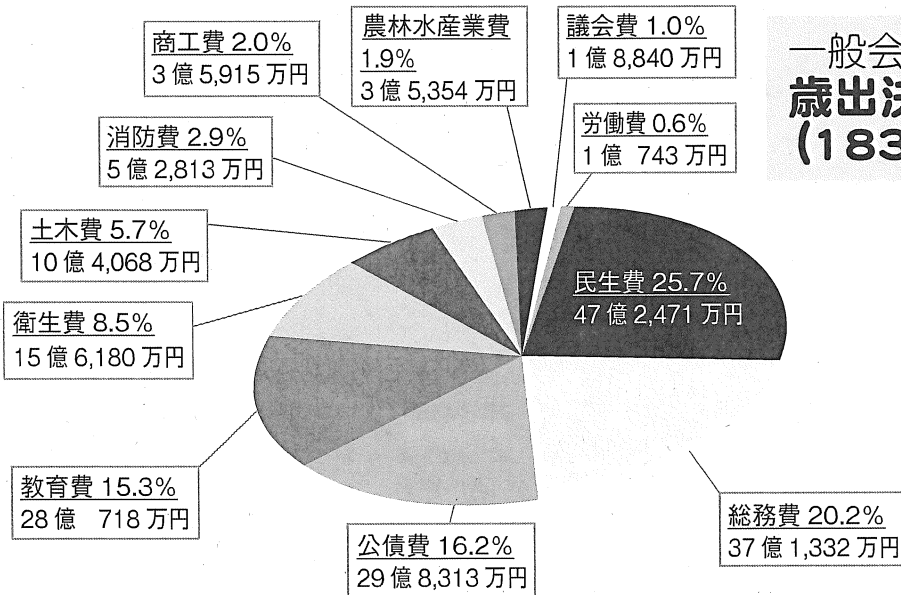
このお金は、翌年度以降に必要な事業に充てるほか、基金に積み立てます。

一般会計
歳入決算額の内訳
(187 億 6,153 万円)



- 市税 …市に納められる市民税や固定資産税などの税金
- 国・県支出金 …市が行う特定の事業に対する財源として国や県から入る補助金など
- 地方譲与税・交付金等 …国税として徴収された税金の一部を、市に譲与または交付されるもの
- 市債 …市が公共事業等を行うための財源として国や金融機関から借り入れたお金
- 財産収入・繰入金等 …市有地の貸付収入や預金利子、基金（積立）からの取り崩しなどの収入
- 負担金・使用料等 …学校給食費、保育所の保育料、市営住宅使用料など
- 諸収入 …貸付金元利収入、雑収入など

一般会計
歳出決算額の内訳
(183 億 6,747 万円)



●市債の現在高 単位(万円)

一般会計	248 億 7,652
特別会計	
下水道事業	137 億 1,146
工業団地等整備事業	23 億 280
土地取得	1 億 1,794
水道事業会計	26 億 801
計	436 億 1,673

●基金の現在高 単位(万円)

財政調整基金	4 億 5,814
減債基金	2,739
特定目的基金	4 億 6,790
公共施設等整備基金	4,701
その他特定目的基金	4 億 2,089
定額運用基金	5 億 1,193
土地開発基金	5 億 793
その他定額運用基金	400
計	14 億 6,536

「基金」と「市債」
市には「基金」と「市債」があります。皆さんの家庭で言い換えると、基金は「預金」、市債は「借金」にあたります。

※左表の現在高は 3 月 31 日現在

◎総務費【20.2%】
7万3,531円/1人

- 企画、自治振興、財産の管理
- まちづくり協働推進センター管理運営
 - 情報システム管理運営
 - コミュニティ活動推進事業
 - 庁舎等維持管理



まちづくり協働推進センター
やすまる広場

◎教育費【15.3%】
5万5,588円/1人

- 学校などの施設の管理運営や整備
- 三上・篠原小学校校舎耐震診断業務
 - 野洲中学校改築・改修事業
 - 小中学校・幼稚園管理運営
 - 学童保育所運営
 - 図書館管理運営
 - 文化体育施設管理運営
 - なかよし交流館管理運営



野洲中学校改築現場

◎民生費【25.7%】
9万3,559円/1人

- 高齢者、障がい者、児童などの福祉推進
- 障がい者自立支援事業
 - 市内じゅんかんバス運行
 - 老人福祉施設整備補助
 - 福祉医療費助成
 - 発達支援センター事業
 - 児童手当、児童扶養手当
 - 公立・民間保育所運営
 - 生活保護費



市内じゅんかんバス

◎その他【5.5%】
1万9,971円/1人

- 産業の振興など
- 生産調整推進（麦・大豆の作付）
 - 土地改良（水路・農道整備）
 - 就労支援・勤労福祉対策
 - 工業振興助成

市民一人当たりの
一般会計歳出決算額は
36万3,712円/1人

- ・各費目の金額は費目別歳出額を平成22年3月31日現在の人口50,500人で割り戻した額
- ・【 】内は歳出全体に占める割合
- ・■は平成21年度に実施した主な事業



◎公債費【16.2%】
5万9,072円/1人

銀行などから借りたお金の返済金



◎消防費【2.9%】
1万458円/1人

- 消防や救急業務、防災対策
- 湖南広域行政組合（消防事業）負担金
 - 消防団活動
 - 災害対策事業



消防ポンプ車

◎衛生費【8.5%】
3万927円/1人

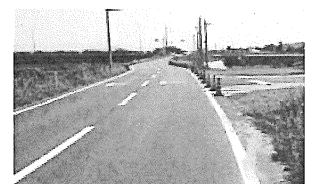
- ごみ、し尿の処理や健康管理
- 地域医療体制整備補助
 - 健康診査、健康相談
 - 予防接種
 - 環境基本計画普及事業
 - し尿処理
 - ごみ処理
 - クリーンセンター管理運営



野洲クリーンセンター

◎土木費【5.7%】
2万608円/1人

- 道路、土地区画整理、公園、公営住宅の整備
- 道路維持工事（市道三上市三宅線ほか）
 - 道路新設改良工事（市道市三宅小南線ほか）
 - 都市計画道路市三宅北桜線整備
 - 市営住宅管理運営



市道市三宅小南線

■地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率および資金不足比率

1 健全化判断比率

比率	野洲市 (平成 21 年度)	早期健全化 基準	財政再生 基準	参考 (平成 20 年度)
①実質赤字比率	— (※ 1)	13.12%	20%	—
②連結実質赤字比率	— (※ 1)	18.12%	30% (※ 2)	—
③実質公債費比率	15.9%	25%	35%	14.6%
④将来負担比率	109.9%	350%		104.8%

(※ 1)「—」については、実質赤字、連結実質赤字がないことを表しています。

(※ 2) 連結実質赤字比率の財政再生基準については、平成 21 年度から 3 年間の経過的な基準 (40%→40%→35%) が設けられています。

2 資金不足比率

公営企業会計	野洲市 (平成 21 年度)	経営健全化 基準
①水道事業会計	— (※ 3)	20%
②下水道事業特別会計	— (※ 3)	
③工業団地等整備事業特別会計	— (※ 3)	



(※ 3)「—」については、資金の不足がないことを表しています。

「健全化判断比率」とは、財政状況が悪化しているかどうかを判断するための指標であり、左の表に掲げる 4 つの指標があります。また、このほかに、水道事業などの地方公営企業の経営状況を判断するための指標として「資金不足比率」が規定されています。

これらの指標のうちひとつでも基準を超えた場合には、早期健全化または財政再生等の計画策定など財政運営上に一定の制限が課せられます。

本市では、実質赤字比率および連結実質赤字比率はなかったものの、実質公債費比率および将来負担比率ともに前年度から悪化はしていますが、いずれも財政悪化のイエローカードを示す早期健全化基準未満であるため健全な段階は維持しています。

- 実質赤字比率 ……一般会計等の実質赤字の標準財政規模 (標準的に収入し得る経常一般財源の額) に対する比率
- 連結実質赤字比率 ……全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率
- 実質公債費比率 ……一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する比率
- 将来負担比率 ……地方債残高のほか公営企業、出資法人等を含めた一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
- 資金不足比率 ……公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率

◇「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の詳細については、総務省ホームページ <http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index.html> をご覧ください。

■公的資金補償金免除繰上償還にかかる財政健全化計画および公営企業経営健全化計画

国の地方財政対策の一環として、将来の公債費負担を軽減するため、国などから過去に高金利で借り入れた地方債 (公的資金) の繰上償還を行うために平成 19 年度に策定した財政健全化計画および公営企業経営健全化計画について、平成 21 年度決算値を反映させた計画を市ホームページ「行政情報」の「計画・財政・施策」内に掲載しましたのでお知らせします。

●財政健全化に向けて

野洲市の財政は、景気の動向に左右されやすい法人市民税の比率が高く、一昨年から続く世界的な景気後退が大きく影響し、過去に例を見ない危機的な状況が数年間続くものと想定されます。

平成 21 年度においても預金にあたる基金を取り崩しながら財政運営をしてきたところですが、その基金残高も残りわずかとなり、それでもなお不足する財源を補うために法人市民税の減収分相当のお金を借り入れ、決算を行ったところであり、財政状況は非常に厳しいものとなっております。

この厳しい財政危機を乗り切るために、現在、「財政健全化集中改革プラン—出直し—元氣やすプラン—」に取り組んでいるところです。このプランを着実に実行することで、危機的な財政状況を克服するための経費削減とともに、財政調整基金や変動の激しい法人市民税収に依存して高コストな運営を行ってきた従来の財政構造から脱却し、野洲市を元氣で安心できるまちにすることをめざします。

問い合わせ…企画財政課 ☎ 587-6039、FAX 586-2200